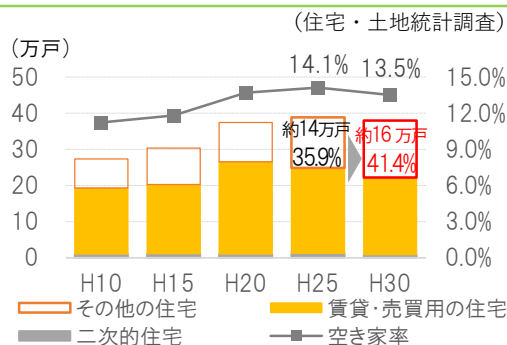


1 概要

- 「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「特措法」）」を踏まえ、道では「空き家等対策に関する取組方針（以下、「取組方針」）」を策定し、市町村の空き家対策の支援等に取り組んできた。（平成27年12月策定、令和3年3月見直し）
- 本年6月に特措法の一部を改正する法律が公布されたことから、改正内容を踏まえ、取組方針の見直しをする。

2 道内の空き家の現状

- 道内の空き家総数は減少に転じているが、住宅市場に流通しない空き家は増加。
- 将来、空き家になる可能性が高い、いわゆる「空き家予備軍」は増加する傾向にある。



3 特措法改正の概要

- 本年6月14日、特措法の一部を改正する法律が公布。（公布日から6ヶ月以内施行）
- 除却等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用や適切な管理について総合的に強化される。

主な法改正の内容

所有者の責務強化	・所有者が国、自治体の施策に協力する努力義務…①
活用の拡大	・空家等活用促進区域制度の創設…② ・空家等管理活用支援法人制度の創設…③
管理の確保	・管理不全空家制度の創設…④
特定空家の除却等	・代執行の円滑化…⑤ ・財産管理人選任の円滑化…⑥

4 取組方針の見直し

- 特措法の改正により追加された項目に対応した取組を拡充する。
- 今後の取組 ※赤字は法改正による拡充（番号は3の改正内容に対応）

項目	取組	具体的な内容
空き家等の活用の促進	北海道空き家情報バンクの運営	・市町村と連携した掲載情報の充実 ・民間サイトと連携したマッチング支援
	住宅ストックとしての活用の促進	・流通するための調査や性能向上リフォームなどの推進
	住宅以外の幅広い用途での活用の促進、古民家の活用の促進	・サテライトオフィスなど幅広い用途での活用事例や古民家の活用事例などの情報収集と共有
市町村への支援	人材・担い手の育成の支援	・法改正を踏まえた手引き等の改訂 ・管理不全空家の判断基準作成 ・特定空家除却・代執行・財産管理制度の円滑化 ・市町村向け研修会の開催 ④⑤⑥
	空家等活用促進区域制度の導入支援	・制度の周知、先進事例の情報提供 ・先行市町村への情報提供、助言等 ②
	空家等管理活用支援法人の指定支援	・支援法人指定の手引き作成 ・指定可能な法人の情報収集・提供等 ③
	大規模空き建築物対策の支援	・連絡会議における意見交換 ・国へ制度改正を要望
	継続する取組	・空き家相談会の開催 ・市町村空き家等対策相談会の開催 ・空き家等対策連絡会議の開催 等
道民への周知啓発	所有者等に対する意識啓発 ガイドブックの作成等	・法改正を踏まえたガイドブックの改訂（所有者の責務強化への対応など） ①

スケジュール

- ～R5.11 取組方針素案作成
- R6.1 パブリックコメント
- R6.3 取組方針決定